都市計画法 昭 和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、 おい この 開 て閲覧できます。 一発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジ メ ン 1 部まちづ < n

平成二十七年十月十三日

建築課に

奈良県知事 荒 井 正 吾

許可番号

平成二十七年五月十三日奈良県指令建第九六ー 一二号

検査済証番号

開発行為に関する工事 公共施設に関する工事の検査済証 の検査済証 平成二十七年十月五日建第五 平成二十七年十月五 日建第八五五 一一八号 一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

二三番八、 橿原市常盤町四二三番一、 四二三番九、]番七、 四二四番八、 四二三番一〇、 四二三番四、 四二四番一、 四二三番五、 四二四番四、 四二三番六、 四二四番五、 四二三番七、 四二 兀

几 開発許可を受けた者の 住所及び氏名

1番六、

四二四四

四二

四番九及び四二四番

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、 位置及び区域

道路 橿原市常盤町四二三番一、 四二三番九、 四二四番一及び四二四番九

下水道 橿原市常盤町四二三番一、 四二三番四、 四二三番九、 四二四番一、 四二四四

番四及び 四二四番九 \mathcal{O} 各 部

許可番号

平成二十七年 八月七日奈良県指令建第九六ー 七七号

_ 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月五日建第八五五一号

公共施設に関する工事の 検査済証 平成 一十七年十月五 日 達第五 __ 九号

三 発区域又はエ 区に含まれる地域

橿原市 小 ·槻町四三五番一七 四四七番五、 匹匹 八番 兀 兀 九 番 兀 匹 1九番三、

四四九番四、 四四九番五、 四五〇番一、 四五〇番二、 四五. 番 四五一番三、 六八

六番及び六八七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曽我町一〇五三番地の二

有限会社美興ワ ルド ・ハウス 代表取締役 中垣内多美

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市小槻町四三五番一七、 匹匹 1七番五 \mathcal{O} 四四八番 部、 四九

番 _ の _ 部、 四四九番三の一部、 <u>兀</u> 兀 1九番四 \mathcal{O} 一部及び四 兀 九番 五 \mathcal{O}

公園 橿原市小槻町四四七番五、 四四九番四及び 四四九番五 \mathcal{O} 各

水路 橿原市小槻町四三五番一七、 四四八番一、 四四九番一 几 匹 1九番三、 兀 匹 九

番五、 四五〇番一、 四五一番 四 五 一番三及び六八六の各 部